

事前復興まちづくり計画策定推進に向けたあり方勉強会 設置要領

1. 設置目的

- ・激甚化・頻発化する災害に備え、被災後、早期かつ的確に復興まちづくりに着手するため、防災・減災対策と平行して、復興事前準備や事前復興まちづくり計画の策定に取り組むことが重要であるが、事前復興まちづくり計画の策定については、取組が限定的な状況である。
- ・事前復興まちづくり計画の策定推進にあたり、必要な意見の聴取を行うことを目的に、「事前復興まちづくり計画策定推進に向けたあり方勉強会」（以下、「会議」という。）を設置する。

2. 会議委員

会議の委員は、【別紙】のとおりとする。座長は、事務局が選定し議長として会議の議事を総括する。

3. 会議

座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。会議については、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。議事概要については、発言者を明示しない形で作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。

4. 庶務

会議に係る事務は、国土交通省都市局都市安全課が処理する。

5. その他

以上に定めるもののほか、必要な事項は、座長が定める。

事前復興まちづくり計画策定推進に向けたあり方勉強会 委員名簿

(敬称略)

【委員】

中林 一樹 明治大学 復興・危機管理研究所 客員研究員
東京都立大学 名誉教授【座長】

加藤 孝明 東京大学 生産技術研究所 教授

姥浦 道生 東北大学 災害科学国際研究所 教授

牧 紀男 京都大学 防災研究所 教授

日野原 武 静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課 課長

吉田 清彦 厚木市 都市みらい部 都市計画課 課長

【オブザーバー】

- ・ 内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）
- ・ 国土交通省 都市局 都市計画課
- ・ 国土交通省 都市局 市街地整備課

【事務局】

- ・ 国土交通省 都市局 都市安全課